



役場保健福祉課の「介護保険相談窓口」で介護に関する相談などを受け付けています(相談窓口利用の様子)

サービス体制の確保策

●サービス提供人材の確保策

▽地域の保健医療ニーズに対応していくため、慢性的に不足している医師などの確保について、地域の保健福祉サービスと連携しながら、中・長期的な計画で要請します。

▽今後、ますます増加が予想される保健医療ニーズに対応するため、保健師を計画的に要請します。

▽介護支援専門員の資質向上の機会の拡充を図り、利用者に信頼される介護支援専門員の養成に努めます。

▽利用者のニーズに的確に対応でき

るよう、需要の動向を見極めながらホームヘルパーの必要量確保に努めます。

▽サービス利用を容易にする方策

▽広報やパンフレットなどにより、

サービスの円滑な実施の方策

●事業者相互間の連携確保策

▽介護保険制度では、利用者がサービス提供事業者と直接契約し、サービスを利用することになっています。サービスを受けるための

さらに介護保険制度の周知に努め、利用者が適切な介護サービスを選択できる環境づくりを推進します。

▽在宅介護支援センターやデイサービスセンターの利用などを通じ、利用者が自分自身に合った介護支援専門員やサービス事業者などを選択するために必要な情報の提供を図ります。

介護サービス計画は、介護支援専門員が担うこととなります。複数の事業者によるサービスの提供を円滑にするため基幹型在宅介護支援センターが中心となり、サービ

ス提供事業者と介護支援専門員が連携を図り、利用者がスムーズに利用できる体制の整備に努めます。

▽利用者の個々のニーズに対応するため、サービス提供事業者の研修を定期的開催し、事業者の資質向上を図ります。

●情報提供体制の整備

▽役場保健福祉課と町在宅介護支援センターで、介護支援専門員に関する情報を提供します。

●総合相談・苦情解決体制の整備

▽役場保健福祉課の「介護保険相談窓口」で介護に関する相談や苦情を受け付けるとともに、定期的にサービス利用者を訪問し、サービス利用の相談や要望、苦情の集約に努めます。

介護サービス体制 充実に期待します

織 笠 清 禧さん
(境田町・81歳)

自分で歩くことができず、車いすの状態です。現在、移動入浴車や病院

への移送サービスのほか、外出介助(散歩)サービスを利用しています。外出する機会が少ない自分にとって、ヘルパーさんと会話をしながらの海岸の散歩がとても楽しみです。年々介護サービスの体制も整ってきており、とても利用しやすくなりました。サービスのさらなる充実に期待します。

計画にひとこと

心身の健康づくり 何よりも大切です

竹 内 信さん
(織笠・81歳)

今のところ元気で、自分の身の回りのことは自分で行っていますが、いつかは介護を必要とするときがくるものと考えています。介護が必要になったとき、いろいろなサービスが受けられるような体制は整っていますが、何よりも介護を必要とする状態にならないことが一番大切ですね。楽しみにしている「お座敷広場」などを通じて、心身の健康づくりに励みたいです。

